【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月13日
【会社名】	株式会社デジタルプラス
【英訳名】	DIGITAL PLUS, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　菊池　誠晃
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区元代々木町30番13号
【電話番号】	03-5465-0690
【事務連絡者氏名】	取締役CFO　加藤　涼
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区元代々木町30番13号
【電話番号】	03-5465-0690
【事務連絡者氏名】	取締役CFO　加藤　涼
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

１【提出理由】

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の５第４項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

２【報告内容】

（１）当該事象の発生年月日

2026年11月13日（取締役会決議日）

（２）当該事象の内容

当連結会計年度（2025年10月１日～2026年９月30日）において、当社連結子会社である株式会社デジタルandが運営するメンタルヘルス事業「マヒナ」は、同事業の営業損益が期初の事業計画を下回りました。これは、当社グループ全体の共通費が増加したことに加え、当社グループの他事業の譲渡・撤退に伴い同事業に配賦される共通費が増加したことによるものです。これを踏まえ、直近の実績水準を前提に将来キャッシュ・フローの見積りを見直しました。その結果、同事業に係るのれんの回収可能価額（使用価値）が帳簿価額を下回ったため、のれんの帳簿価額を回収可能価額まで減額することといたしました。

（３）当該事象の連結損益に与える影響額

当該事象の発生により、2026年９月期の連結決算において、減損損失37,294千円を計上いたしました。